

造 林 事 業 請 負 契 約 書 (案)

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所
5 年度西紋 別支署【立 牛地区】保 全整備（保 育間伐）第 3号	保育間伐 伐採搬出 及び数量 調査	HA 188.95	m ³ 8,700	請負金額 円也 (うち取引に係る消費税及び地 方消費税額 円也)	事業内訳 書のとおり	現地

2 事業期間

自 契約締結日の翌日

(詳細は、事業内訳書のとおり)

至 令和6年 2月29日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- ① 上記の事業に関する保安林内作業行為協議の知事同意の範囲内で作業を行うものとする。

なお、やむを得ず知事同意の範囲を超えるおそれがある場合は、請負者は事前に発注者にその旨を届出し、理由を付して保安林内作業行為の追加・変更協議を行うことを求めるものとする。

- ② 請負者は、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」に定める事業計画書を作成するに当たり、技術提案書に記載された内容を反映するものとする。

- ③ 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、発注者は無償で使用できることとする。

ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。

- ④ 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。

- ⑤ 請負者の責により事業計画書の記載内容が満足出来ないと発注者が判断した場合は、発注者は、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知）」に定める事業成績評定について、単年度の場合にあっては履行できなかった項目ごとに 3 点ずつ減ずること、複数年度にわたる事業の場合にあっては当該不履行があった年度において履行できなかった項目ごとに 3 点ずつ減ずることができることとする。

- ⑥ 請負者が事業計画書のうち技術提案に係わる内容を履行できなかったと発注者が認めた場合で再度事業実施が困難あるいは合理的でない場合は、発注者は契約金額の減額、損害賠償請求等を行うことができることとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 紋別郡滝上町字滝ノ上原野北3線1番地
分任支出負担行為担当官

印

請負者 住所
氏名

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

別紙

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（製品生産事業請負標準仕様書、北海道森林管理局製品生産事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。

事業地別伐区別立木資材と生産計画表

事業場所						伐採 面積	立木資材量 (m³)						立木資材m³廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量			
事業地名	事業区分	林班	小班	支番	伐区		N		L		計		N	L	計		N	L	計	N	L	計	N	L	計
							本数	材積	本数	材積	本数	材積													
立牛	保育活用	1046	に			7.98	1,136	425.55	1,136	149.94	2,272	575.49	0.37	0.13	0.25	72	61.1	40.0	260	60	320				
立牛	保育活用	1046	ほ			13.89	1,916	717.36	1,915	252.73	3,831	970.09	0.37	0.13	0.25	70	59.9	39.6	430	100	530				
立牛	保育活用	1046	ち			9.60	1,318	689.66	1,412	112.28	2,730	801.94	0.52	0.08	0.29	84	69.6	40.1	480	45	525				
立牛	保育活用	1047	ろ			9.80	1,557	536.07	1,198	138.05	2,755	674.12	0.34	0.12	0.24	69	59.7	39.8	320	55	375				
立牛	保育活用	1047	は			7.40	1,191	409.98	918	105.60	2,109	515.58	0.34	0.12	0.24	70	61.0	37.9	250	40	290				
立牛	保育活用	1047	に			3.98	1,076	470.49	257	17.16	1,333	487.65	0.44	0.07	0.37	123	65.9	29.1	310	5	315				
立牛	保育活用	1047	ほ			2.46	270	122.17	130	11.22	400	133.39	0.45	0.09	0.33	54	65.5	44.6	80	5	85				
立牛	保育活用	1048	い			6.70	1,314	362.31	352	40.81	1,666	403.12	0.28	0.12	0.24	60	60.7	36.8	220	15	235				
立牛	保育活用	1048	に			8.66	1,726	883.55	920	139.04	2,646	1,022.59	0.51	0.15	0.39	118	70.2	46.7	620	65	685				
立牛	保育活用	1048	へ			9.16	1,175	400.97	857	70.87	2,032	471.84	0.34	0.08	0.23	52	59.9	42.3	240	30	270				
立牛	保育活用	1048	ち			18.30	2,396	945.92	2,434	265.42	4,830	1,211.34	0.39	0.11	0.25	66	60.3	39.6	570	105	675				
立牛	保育活用	1048	わ			5.07	1,147	278.30	238	14.27	1,385	292.57	0.24	0.06	0.21	58	61.1	35.0	170	5	175				
立牛	保育活用	1048	ね			3.58	738	181.83	702	81.02	1,440	262.85	0.25	0.12	0.18	73	60.5	43.2	110	35	145				
立牛	保育活用	1048	ら			0.44	185	31.59	20	3.29	205	34.88	0.17	0.16	0.17	79	63.3	152.0	20	5	25				
立牛	保育活用	1048	お			14.70	2,649	1,356.12	1,412	213.44	4,061	1,569.56	0.51	0.15	0.39	107	59.7	44.5	810	95	905				
立牛	保育活用	1056	よ			5.98	1,160	850.03	96	16.12	1,256	866.15	0.73	0.17	0.69	145	69.4	31.0	590	5	595				
立牛	保育活用	1056	れ			2.17	626	190.87	185	12.12	811	202.99	0.30	0.07	0.25	94	62.9	41.3	120	5	125				
立牛	保育活用	1056	そ			4.21	471	269.09	369	28.96	840	298.05	0.57	0.08	0.35	71	70.6	34.5	190	10	200				
立牛	保育活用	1056	う			1.85	568	172.82	167	10.98	735	183.80	0.30	0.07	0.25	99	57.9	45.5	100	5	105				
立牛	保育活用	1056	お			2.92	289	47.70	634	103.31	923	151.01	0.17	0.16	0.16	52	62.9	43.6	30	45	75				
立牛	保育活用	1056	く			1.10	280	44.77	167	12.58	447	57.35	0.16	0.08	0.13	52	67.0	39.7	30	5	35				
立牛	保育活用	1056	や			1.15	292	46.73	175	13.13	467	59.86	0.16	0.08	0.13	52	64.2	38.1	30	5	35				
立牛	保育活用	1056	ま			3.65	318	62.18	507	73.24	825	135.42	0.20	0.14	0.16	37	64.3	47.8	40	35	75				
立牛	保育活用	1058	ほ			8.44	1,038	292.52	1,372	159.27	2,410	451.79	0.28	0.12	0.19	54	61.5	40.8	180	65	245				
立牛	保育活用	1058	と			6.45	1,544	529.79	13	0.64	1,557	530.43	0.34	0.05	0.34	82	60.4		320		320				
立牛	保育活用	1058	ち			3.75	1,067	394.62	330	41.31	1,397	435.93	0.37	0.13	0.31	116	60.8	48.4	240	20	260				
立牛	保育活用	1058	り			2.43	728	165.54	177	20.97	905	186.51	0.23	0.12	0.21	77	60.4	47.7	100	10	110				
立牛	保育活用	1058	ぬ			5.96	837	264.07	749	91.46	1,586	355.53	0.32	0.12	0.22	60	60.6	43.7	160	40	200				
立牛	保育活用	1058	る			3.28	731	211.86	619	74.27	1,350	286.13	0.29	0.12	0.21	87	61.4	40.4	130	30	160				
立牛	保育活用	1058	わ			5.94	1,288	373.63	1,089	130.98	2,377	504.61	0.29	0.12	0.21	85	58.9	45.8	220	60	280				
立牛	保育活用	1058	よ			2.09	1,009	105.19	190	23.57	1,199	128.76	0.10	0.12	0.11	62	57.0	42.4	60	10	70				
立牛	保育活用	1058	た			2.78	1,184	227.54	300	26.38	1,484	253.92	0.19	0.09	0.17	91	61.5	37.9	140	10	150				
立牛	保育活用	1058	そ			3.08	1,473	153.66	279	34.41	1,752	188.07	0.10	0.12	0.11	61	58.6	43.6	90	15	105				
合計						188.95	34,697	12,214.48	21,319	2,488.84	56,016	14,703.32	0.35	0.12	0.26	78	62.7	41.8	7,660	1,040	8,700				

事業区分別立木資材と生産計画表

事業区分	伐採面積	立木資材量 (m³)						立木資材m³廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量		
		N		L		計		N	L	計		N	L	計	N	L	計		
		本数	材積	本数	材積	本数	材積												
経常																			
天然受光																			
育成受光																			
誘導伐																			
保育活用	188.95	34,697	12,214.48	21,319	2,488.84	56,016	14,703.32	0.35	0.12	0.26	78	62.7	41.8	7,660	1,040	8,700			
保護伐																			
合計	188.95	34,697	12,214.48	21,319	2,488.84	56,016	14,703.32	0.35	0.12	0.26	78	62.7	41.8	7,660	1,040	8,700			

事業内訳書

事業名:5年度西紋別支署【立牛地区】保全整備(保育間伐)第3号

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は 作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m³)	作業 仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
立牛	1046 に	保育間伐	トドマツ	7.98	320		契約締結日の翌日	R6.2.29		1
立牛	1046 ほ	保育間伐	トドマツ	13.89	530		契約締結日の翌日	R6.2.29		2
立牛	1046 ち	保育間伐	トドマツ	9.60	525		契約締結日の翌日	R6.2.29		3
立牛	1047 ろ	保育間伐	トドマツ	9.80	375		契約締結日の翌日	R6.2.29		4
立牛	1047 は	保育間伐	トドマツ	7.40	290		契約締結日の翌日	R6.2.29		5
立牛	1047 に	保育間伐	トドマツ	3.98	315		契約締結日の翌日	R6.2.29		6
立牛	1047 ほ	保育間伐	トドマツ	2.46	85		契約締結日の翌日	R6.2.29		7
立牛	1048 い	保育間伐	トドマツ	6.70	235		契約締結日の翌日	R6.2.29		8
立牛	1048 に	保育間伐	トドマツ	8.66	685		契約締結日の翌日	R6.2.29		9
立牛	1048 へ	保育間伐	トドマツ	9.16	270		契約締結日の翌日	R6.2.29		10
立牛	1048 ち	保育間伐	トドマツ	18.30	675		契約締結日の翌日	R6.2.29		11
立牛	1048 わ	保育間伐	トドマツ	5.07	175		契約締結日の翌日	R6.2.29		12
立牛	1048 ね	保育間伐	トドマツ	3.58	145		契約締結日の翌日	R6.2.29		13
立牛	1048 ら	保育間伐	トドマツ	0.44	25		契約締結日の翌日	R6.2.29		14
立牛	1048 お	保育間伐	トドマツ	14.70	905		契約締結日の翌日	R6.2.29		15
立牛	1056 よ	保育間伐	トドマツ	5.98	595		契約締結日の翌日	R6.2.29		16
立牛	1056 れ	保育間伐	トドマツ	2.17	125		契約締結日の翌日	R6.2.29		17
立牛	1056 そ	保育間伐	トドマツ	4.21	200		契約締結日の翌日	R6.2.29		18
立牛	1056 う	保育間伐	トドマツ	1.85	105		契約締結日の翌日	R6.2.29		19
立牛	1056 お	保育間伐	トドマツ	2.92	75		契約締結日の翌日	R6.2.29		20
立牛	1056 く	保育間伐	トドマツ	1.10	35		契約締結日の翌日	R6.2.29		21
立牛	1056 や	保育間伐	トドマツ	1.15	35		契約締結日の翌日	R6.2.29		22
立牛	1056 ま	保育間伐	トドマツ	3.65	75		契約締結日の翌日	R6.2.29		23
立牛	1058 ほ	保育間伐	トドマツ	8.44	245		契約締結日の翌日	R6.2.29		24
立牛	1058 と	保育間伐	トドマツ	6.45	320		契約締結日の翌日	R6.2.29		25
立牛	1058 ち	保育間伐	トドマツ	3.75	260		契約締結日の翌日	R6.2.29		26
立牛	1058 り	保育間伐	トドマツ	2.43	110		契約締結日の翌日	R6.2.29		27
立牛	1058 ぬ	保育間伐	トドマツ	5.96	200		契約締結日の翌日	R6.2.29		28
立牛	1058 る	保育間伐	トドマツ	3.28	160		契約締結日の翌日	R6.2.29		29
立牛	1058 わ	保育間伐	トドマツ	5.94	280		契約締結日の翌日	R6.2.29		30
立牛	1058 よ	保育間伐	トドマツ	2.09	70		契約締結日の翌日	R6.2.29		31
立牛	1058 た	保育間伐	トドマツ	2.78	150		契約締結日の翌日	R6.2.29		32
立牛	1058 そ	保育間伐	トドマツ	3.08	105		契約締結日の翌日	R6.2.29		33
		合計		188.95	8700					

注:1.「事業区分又は作業種」欄は、保育間伐、誘導伐、保護伐、天然林受光伐等と記載する。

2.「樹種」欄は、人工林の場合のみ記載する。

3.「数量」欄は、伐倒のみの場合はHA当たり伐倒本数(単位:本/ha)を、伐採搬出の場合は生産量(単位:m³)を記載

4.「作業期間年月日」欄は、作業期間を指定する場合に記載する。

5. 誘導伐が含まれる場合は、面積上段が区域面積、下段が伐採面積とする。

事業地毎の作業条件

事業名:5年度西紋別支署【立牛地区】保全整備(保育間伐)第3号

林小班	伐採率 (%)	伐採方法	伐採仕様 (伐列幅×残幅)	林地傾斜	法令制限
1046 に	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1046 ほ	25	列状間伐	2m×6m	30度未満	水源かん養保安林
1046 ち	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1047 ろ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1047 は	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1047 に	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1047 ほ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1048 い	25	列状間伐	2m×6m	30度未満	水源かん養保安林
1048 に	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
1048 へ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1048 ち	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1048 わ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1048 ね	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1048 ら	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1048 お	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 よ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 れ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 そ	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 う	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 お	25	列状間伐	2m×6m	30度以上	水源かん養保安林
1056 く	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
1056 や	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
1056 ま	25	列状間伐	4m×12m	30度以上	水源かん養保安林
1058 ほ	25	列状間伐	2m×6m	30度未満	水源かん養保安林
1058 と	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 ち	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 り	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 ぬ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 る	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 わ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 よ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 た	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林
1058 そ	25	列状間伐	4m×12m	30度未満	水源かん養保安林

- 注:1.「伐採方法」欄は、「列状間伐」(帯状を含む。),「定性間伐」又は「複層伐」等と記入する。
2.「伐採仕様」欄は、「伐列幅×残幅」等を記載する。
3.「林地傾斜」欄は、「10度未満」、「20度未満」、「30度未満」又は「30度以上」と記載する。
4.「法令制限」欄は、当該林小班に法令制限の指定がある場合に記載する。

請負事業作業仕訳書（A）

事業名： 5年度西紋別支署【立牛地区】保全整備（保育間伐）第3号

[illegible]

※ 請負予定数量欄の単位は、素材：m³

請負事業作業仕訳書 (B)

[illegible]

月別生産計画

事業名 5年度西紋別支署【立牛地区】保全整備（保育間伐）第3号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和6年 2月29日

事業場所 1 0 4 6 林班に小班外 3 2

契約数量 8,700 m³

[illegible]

特 記 仕 様 書

5年度西紋別支署【立牛地区】保全整備（保育間伐）第3号について、下記の事項を定める。

記

1 伐採について

- ① 伐採方法が列状間伐の箇所については、調査木の標示（ナンバーテープ）の有無にかかわらず列状間伐ができるものとする。
- ② 調査木の標示（ナンバーテープ）がある立木を伐採しない場合、標示を剥がす必要はない。

2 保安林内作業行為協議の知事同意内容の説明

当該事業の事業地の一部は保安林に指定されており、当該事業に係る保安林内作業行為協議の申請中であり、知事の同意後に事業を着手すること。（別紙「事業地毎の作業条件」参照）

3 造材・巻立・輸送に関する事項

- ① 採材寸法については、別途指示する。
- ② 当該事業から出材される素材がシステム販売の対象となった場合は、採材寸法及び検知等について別途指示する。
- ③ 虫害・材の劣化防止のため伐採後は速やかに林外へ搬出し、巻立すること。
- ④ 次に定める事業地から生産される素材のすべて又はその一部については、濁川里土場（紋別郡滝上町字オシラネツプ原野 277-10）に素材輸送し、巻立てること。

立牛地区	(1) 1046 ほ林小班	予定数量	N	80 m ³	L	40 m ³
	(2) 1048 ち林小班	予定数量	N	80 m ³	L	40 m ³
	(3) 1048 お林小班	予定数量	N	121 m ³	L	20 m ³
	(4) 1056 よ林小班	予定数量	N	100 m ³		
	(5) 1056 れ林小班	予定数量	N	50 m ³		
	(6) 1056 そ林小班	予定数量	N	100 m ³		
	(7) 1056 う林小班	予定数量	N	50 m ³		

4 土場と既設道等を結ぶ森林作業道の作設

土場と林道を結ぶ森林作業道の作設にあたっては、次の各項については森林作業道作設仕様書によらず、次に定める仕様により作設するものとする。

- ① 縦断勾配：原則9%以下（地形の状況等によりやむを得ない場合14%以下）
- ② 敷砂利：規格は盛土材（GS-F）、敷幅は3mの範囲内、敷厚は10cmまたは20cmとする。なお、敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提出すること。

※納品書等とは、碎石プラント等から受注者に対し、当該数量を納品したことを証明する一覧表とする。

5 排水管の設置

設計図書（位置図）に示している事業地【又は箇所】については、次のとおり排水
管を設置するものとする。

- ① 事業地：立牛 1048 そ林小班：パイプ径 600mm×5m 1本
- ② 事業地：立牛 1056 ら林小班：パイプ径 800mm×10m 1本
- ③ 事業地：立牛 1058 い林小班：パイプ径 800mm×10m 1本

6 既設道の維持修繕・除雪に関する事項

① 既設道の維持修繕

設計図書（位置図）に示す箇所がある場合は、車両の通行に支障がないよう、路体
の維持修繕を行うものとする。

② 既設道への敷砂利

設計図書（位置図）に示す箇所がある場合は、次に定める仕様により敷砂利を行う
ものとする。

- (1) 規格は盛土材（GS-F）、敷幅は3mの範囲内、敷圧は10cmまたは20cmと
する。なお、敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提
出すること。

※納品書等とは、砕石プラント等から受注者に対し、当該数量を納品したことを証
明する一覧表とする。

③ 除雪

当該事業の事業地へ通じる通勤路（公道を除く。）については、車両の通行に支障
がないよう、除雪を行うものとする。

7 誤伐防止

誤伐防止のため別紙「誤伐防止のためのチェックポイント」を事業計画書の承認を
受けた後事業着手前に提出すること。

8 工程管理

- ① 「製品生産事業請負実行管理基準」に定める作業日報は、請負者自らが定め使用す
る作業日報であり、それとは別に様式2により作業種毎の工程管理用の作業日報を
作成すること。

なお、当該様式に定める工程管理用の作業日報の内容が網羅されている場合は、
請負者自ら定め使用する作業日報に置換えることは可とする。

- ② 事業着手日以降の翌月10日までに様式2「作業日報」により整理した内容を様
式3「週集計表」、様式4「月集計表」へ集計し、様式1作業種毎の「月別工程管
理表」により提出すること。

※様式1「月別工程管理表」に様式2「作業日報」、様式3「週集計表」を添付し提出
すること。但し、様式3「週集計表」は契約後発注官署と調整のうえ省略すること
は可とする。

別紙

製品生産における誤伐防止のためのチェックポイント

年 月 日

発注者

分任支出負担行為担当官

森林管理（支）署長 殿

請負者

住所

氏名

年 月 日契約した 年度〇〇署【△△地区】保全整備（保育間伐・地拵え・植付）
第〇号について、下記事項の通り提出いたします。

区 分	チェックポイント	チェック	
		はい	該当なし
保安林協議	保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか	☐	☐
	特に土場・森林作業道の作設面積は、確認しましたか	☐	
契約書と図面 等の事前確認	契約書・仕様書・特記仕様書等の確認をしましたか	☐	
	関係図簿等の資料を確認しましたか	☐	
	隣接地に収穫調査、立木販売済箇所及び分収林の有無を確認しましたか	☐	
	伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか	☐	
境界の 現地確認	林小班及び伐採区域の現地確認をしましたか	☐	
	隣接地の収穫調査、立木販売済箇所及び分収林を現地確認しましたか	☐	
	伐区界等の不明箇所がありましたか	☐	☐
	（ある場合）不明箇所を監督職員等に確認依頼しましたか	☐	
支障木の取扱 （裏面）	立木販売と製品生産事業での支障木の取扱方法の相違を理解しましたか	☐	
	作業従事者に上記について周知しましたか	☐	
作業従事者 ・ 下請者への 指導	作業従事者に図面等を配布し、次のことを指導しましたか		
	・ 伐採区域の標示方法	☐	
	・ 伐採方法（帯状、定性等）及び伐採仕様（伐採率）	☐	
	・ 調査木の標示方法（No.テープの記号、番号、色別）	☐	
	・ 伐採除外地の有無	☐	
	・ 伐採除外地の標示方法	☐	
	作業従事者に上記について不明な場合は現場代理人へ報告するよう指導 しましたか	☐	
	丸太・砂利等運搬を除き、下請け作業がある場合、下請者に作業従事者と 同様のことを指導しましたか	☐	☐

注：このチェック表は、事業計画書の承認を受けた後、**事業着手前に**監督職員に提出してください。

監督職員
年 月 日
官職氏名

支障木の取扱

項目	立木販売		製品生産事業	
	伐区内	伐区外	伐区内	伐区外
伐倒支障木	伐倒支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う</u>	同左	伐倒支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う</u>	同左
損傷木	損傷木が発生した場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	損傷木が発生した場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左
搬出路等支障木	搬出路支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	森林作業道支障木は、予め本物件の調査結果を活用して資材に繰入れ払出済のため、支障木届の提出は必要ない。	森林作業道支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>
土場支障木	土場支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	土場支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左

(様式1/署提出用)

作業種	保育間伐(活用型)
主間伐別	間伐(列状)

月別工程管理表

令和 年 月 日 毎月提出

宛て

契約事業名				作業種 契約内訳	保育間伐 (活用型)	誘導伐	育成 受光伐	天然林 受光伐	計
事業期間									
実事業期間				請負生産予定量					0
事業体名				生産量(実績)					0
受注形態(単独・共同)		構成員数		社	進捗率				
請負者名 (単体受注の場合代表者欄記載) (※共同事業体の場合記載)	代表者			所在地				事業地 までの 大凡通 勤平均 時間	分
	※構成員			所在地					分
	※構成員			所在地					分
	※構成員			所在地					分

作業工程		前月末累計		-1月		-1月末累計		生産性
		実行量	人工数	実行量	人工数	実行量	人工数	A/B
		(㎡)	(人日)	(㎡)	(人日)	A(㎡)	B(人日)	(㎡/人日)
実働日(日)		日	日	日	日	日		
伐倒	チェーンソー							
	フェラーバンチャ							
	ハーベスタ							
木寄せ(グラップル等)								
集材	グラップル(積込)							
	フォワーダー							
造材	ハーベスタ							
	プロセッサ							
	チェーンソー							
巻立て(グラップル)								
形量品質検知・桎検知・層積検知								
森林作業道作設・修繕								
引込線作設・修繕(砂利敷を含む)								
機械搬入・搬出								
踏査(表示、幅出し等)								
打合せ								
運材・輸送(トラック)								
その他(〇〇)								
その他(〇〇)								
その他(〇〇)								
その他(〇〇)								
計			0		0		0	
生産性								

注1 セルにのみ入力
注2 その他(〇〇)には、具体的用語を記載するとともに適宜行を追加することとする。

(様式2/事業体用)

作業日報(班)

共同事業体の場合は、それぞれの構成員により週集計表まで作成し、月集計表において合算

年 月 日	令和	年	月	日 ()	【必要事項の記載(メモ)】
天候		当日従事者数		人	
作業箇所	国有林		林小班 外 1		
作業種	主間伐別			伐採方法	
具体的伐採方法 例: 帯状Om伐採Om残し					

※同日に複数作業種(主間伐別)を稼働させている場合、集計を別様とし整理すること。但し、人工林の育成受光伐は保育間伐活用型と一体で整理して構わない。

(作業者及び作業時間)

作業工程		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	計 (時間)	備考	
										(作業量)	(機械等) ※具体的な機種名を記載 例: ファラーハンチャサウルス
伐 倒	チェーンソー								0	本	m
	フェラーハンチャ								0	本	m
	ハーベスタ								0	本	m
木寄せ (グラブ等)									0	約	m
集 材	グラブ(積込)								0	約	m
	フォワーダー								0	約	m
造 材	ハーベスタ								0	約	m
	プロセッサ								0	約	m
	チェーンソー								0	約	m
巻立て (グラブ)									0	約	m
形量品質検知・極検知・層積検知									0		m
森林作業道作設・修繕									0		m
引込線作設・修繕(砂利敷を含む)									0		m
機械搬入・搬出									0		m
踏 査(表示、幅出し等)									0		m
打合せ									0		
運材・輸送(トラック)									0	約	m
その他(〇〇)									0		
その他(〇〇)									0		
その他(〇〇)									0		
その他(〇〇)									0		
計 (時間)		0	0	0	0	0	0	0	0		

※その他の作業種で人工計上の必要がある場合は適宜行を追加すること。

監督員の指示事項等	
-----------	--

注1: セルにのみ入力

注2: その他(〇〇)には、具体的用務を記載

(様式3/事業体用)

週 集 計 表 (班)

週	月	第	週	(令和	年	0	月	~	日	)
作業箇所		国有林	林小班 外		箇所		作業種			
							主間伐別			

(作業時間集計)

作業工程		月		火	水	木	金	土	日	計 (時間)	作業量 <m³>
		月	日								
		名	名	名	名	名	名	名	名		
伐 倒	チェーンソー									0	約 m³
	フェラーバンチャ									0	約 m³
	ハーベスタ									0	約 m³
木寄せ (グラップル等)										0	約 m³
集 材	グラップル(積込)									0	約 m³
	フォワーダー									0	約 m³
造 材	ハーベスタ									0	約 m³
	プロセッサ									0	約 m³
	チェーンソー									0	約 m³
巻立て (グラップル)										0	約 m³
形量品質検知・極検知・層積検知										0	約 m³
森林作業道作設・修繕										0	約 m
引込線作設・修繕(砂利敷を含む)										0	約 m
機械搬入・搬出										0	
踏 査(表示、幅出し等)										0	
打合せ										0	
運材・輸送(トラック)										0	
その他(〇〇)										0	
その他(〇〇)										0	
その他(〇〇)										0	
その他(〇〇)										0	
計 (時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 セルにのみ入力

注2 その他(〇〇)には、具体的用語を記載するとともに行が不足する場合は適宜行の追加をすること。

(様式4/事業体用)

作業種		月集計表(班)							
主間伐別									
契約事業名： ○○年度○○署【○○地区】保全整備(保育間伐等)第○号						事業体情報			
予定生産量	保育間伐(m ²)	誘導伐(m ²)	育成受光伐(m ²)	天然林受光伐(m ²)	合計(m ²)	事業体名			
当月予定量					0	会社所在地	町(市)	通勤時間	約
当月末累計予定量					0				
当月実行量					0	受注形態(単独・共同)		構成員数	社
当月末実行量累計					0				
進捗率						※構成員(当該事業体名)			
当月進捗率									
累計進捗率									

※共同事業体の場合は記載

(作業時間集計・生産性算出)

週別 実稼働日 作業工程		第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	1日の平均 実稼働時間	人工数	作業量	生産性
		～	～	～	～	～	計 (時間)	〈人日〉 (A)=a/実稼働時間	〈m ² 〉	〈m ² /人日〉
		日	日	日	日	日	(a)	(B)	(B/A)	
伐 倒	チェーンソー									
	フェラーバンチャ									
	ハーベスタ									
木寄せ (グラブプル等)										
集 材	グラブプル(積込)									
	フォワーダー									
造 材	ハーベスタ									
	プロセッサ									
	チェーンソー									
巻立て (グラブプル)										
形量品質検知・桧検知・層積検知										
森林作業道作設・修繕										
引込線作設・修繕(砂利敷を含む)										
機械搬入・搬出										
踏 査(表示、幅出し等)										
打合せ										
運材・輸送(トラック)										
その他(○○)										
その他(○○)										
その他(○○)										
その他(○○)										
計 (時間)										

注1 セルにのみ入力

注2 その他(○○)には、具体的用語を記載するとともに適宜行を追加することとする。

	チェック	様式 NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考		
競争参加資格確認申請書	☐	1	競争参加資格確認申請書 (表紙)	☐	全省庁統一資格の資格確認通知書(写)	共同事業体による申請の場合は 構成員全員		
				☐	林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく都道府 県知事からの認定を証明する書類(写)			
				☐	共同事業体協定書	共同事業体による申請の場合		
	☐	2	同種の事業の実績	☐	実績として記載した事業に係る契約書等(写)			
	☐	3	配置予定の技術者の資格等	☐	法令等による技術者の資格・免許 入札公告の(ア)～(カ)の資格	資格・免許を保有していることが 確認出来る修了証書等の写し		
				☐	上記法令等による技術者の資格・免許の保有がない場合、同様の資 格として認められる過去15年のうち3年以上森林整備事業に従事した 実績を記載。実績として記載した事業に係る契約書等(写)	技術者の経験が証明できる書類 経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの		
				☐	入札参加者が直接雇用していることが判る書類(写)	保険証の写しなど 経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの		
	☐	4	従事予定の技能者の資格等	☐	チェーンソー	伐木等の業務に係る特別教育の修了証書(写) ※令和2年7月まで有効な伐木等の業務8号の場合、補講に 関する特別教育の修了証書(写)	チェーンソー手帳は講習受講・修 了等証明付のもの	
				☐				
				☐	伐倒・造材	高性能機 械	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	
				☐			高性能林業機械に関する受講証明等	経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの
				☐			伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)	
				☐	木寄・ 集材	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)		
				☐		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)		
				☐		走行集材機械運転特別教育の修了証書(写)		
				☐		架線集材機械等運転特別教育の修了証書(写)		
				☐	巻立	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)		
				☐		はい作業主任者技能講習の修了証書等(写)		
				☐		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)		
				☐	路網・ 土場	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)		
				☐		地山の掘削作業主任者技能講習の修了証書等(写)		
				☐	輸送	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	輸送を含む事業でグラブプル使 用時	
				☐	5	社会保険等への加入状況	☐	保険加入状況を証明する資料
☐	6	検知業務実績証明書	☐	実績として記載した事業に係る契約書等(写)				
☐	7	農林水産業・食品産業の作業 安全のための規範(個別規 範:林業) 事業者向けチェッ クシート	☐		共同事業体による申請の場合は 代表者のみ			

	チェック	様式 NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考
技術提案書	☐	1	技術提案書(表紙)	—	—	
	☐	2	事業計画上の考慮事項等	☐	—	必要に応じて参考図書を添付
	☐	2-1	事業計画の工程管理	—	—	
	☐	3	企業の事業実績等	☐	事業に関する「表彰実績」がある場合はその表彰状(写)	
				☐	「同種事業の実績」がある場合はその事業の契約書等(写)	同種事業であることが分かるもの (必要に応じ資料を添付)
				☐	「緑化活動」の実績がある場合はその契約・協定書等(写)	活動内容の分かるもの (必要に応じ資料を添付)
				☐	「災害協定」を結んでる場合は、協定期間が確認出来る契約・協定書等(写)	
				☐	「ボランティア活動(防災等関連)」の実績がある場合は実施年月日、実施場所、実施概要がわかるもの(写)	
				☐	間接的な捕獲の実績がある場合は、情報提供内容が確認できるGPS情報、写真、図面等、又は事業者による狩猟免許取得・更新に係る費用負担や有害鳥獣捕獲等への参加のための特別休暇付与を証明する資料	
				☐	森林管理経営法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けている場合、そのことを証明する資料	
				☐	森林管理経営法第36条第2項の要件に適合する者(意欲と能力のある林業経営体)として、都道府県から公表されている場合は、公表されていることを証明する資料	
				☐	都道府県において「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されている場合は、そのことを証明する資料	
				☐	森林経営計画 森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている場合、森林経営計画認定書(写)	
				☐	民有林実績 民有林における森林整備の実績がある場合、契約書等(写)	
				☐	若者雇用促進法による「ユースエール認定企業」の場合は公表されている認定書等の写し。「若手技術者等への登用・育成」の実績がある場合は、雇用通知書及び身分証明書等(写)、又は各種取組みを証明できる資料等(写)	
				☐	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成によりウェブサイト上に公表している内容が確認できる認定書等(写)。「女性技術者等の登用促進」の実績がある場合は、現場に直接従事していることを確認出来る資料、又は各種取組みを証明できる資料等(写)	
				☐	次世代法に基づく「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」の認定書等(写)、又は「くるみん認定企業」(次世代育成支援対策推進法)の認定基準である7と8を証明できる資料(写)	
				☐	伐採・造林に関する行動規範と当該規範を遵守している旨を記載した誓約書	
				☐	生産性向上 生産性向上を目的とした工程管理を行い、その結果から改善点を把握し、その後の事業により改善されたことが説明出来る資料又は工程管理を行ったことを証明できる資料等	
				☐	技術向上 現場従事者の技術向上を目的とした取組みを証明できる資料等	
				☐	休暇日数確保 就業規則、雇用通知書等(写)	
				☐	休業4日以上の労働災害無しの実績を継続していることを証明できる資料又は労働者死傷病報告等の災害概要がわかる書類	
				☐	労働安全コンサルタントによる安全診断又はリスクアセスメントに取り組んでいる場合、実施していることを証明する資料	
				☐	北海道林業事業体登録制度のホームページ上に公表されている「北海道林業事業体登録情報」(「北海道林業事業体登録実施要綱」による登録を受けており、その状態が継続していることを証する資料)	
				☐	退職金共済契約締結の事実を証明する資料	
				☐	3-1	企業の事業実績等(作業員の雇用形態)
	☐	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された月給制導入の有無について、証明する資料(雇用通知書や就業規則等)				
	☐	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された作業員別の居住地を証明する資料	免許証等の公的書類の写し(氏名と住所以外は黒塗りとする)等			
	☐	4	配置予定技術者の資格・経験	☐	保有資格(技術士(森林部門)、林業技士、フォレストマネージャー等)の保有を証明する書類(写)。保有資格がない場合、現場代理人として10年間同種事業を経験したことを証明する履歴書等。	履歴書・経歴書等の場合は、事業主の証明あるもの
				☐	研修等の受講状況、林業に関する継続教育(CPD)を証明する書類(写)	研修受講修了証等(写) 受講記録証明書等
☐	5-1 5-2	従業員への賃金引上げ計画の表明書	☐	中小企業等の場合、直近の事業年度の「法人税申告書別表1」	別表1次葉は不要	
その他	☐	その他	☐	必要により特記事項で求めているものがあれば		
			☐	返信用封筒(電子入札による場合は不要)	簡易書留料金の切手貼付確認	